

[タイトル]

1970年代の米国で起きた アーカイブズの変容とその影響

フランク・ボールズ『アーカイヴァル・アプレイザル』から探る

American Archival Changes in the 1970s and Their Subsequent Impact:
The Perspective of Frank Boles and American Archivists of the 20th Century

[著者]

齋藤歩 | Ayumu Saito

[キーワード]

| アプレイザル | セオドア・シェレンバーグ | フランク・ボールズ |

| 米国型〈包括的〉視点 | 民間記録 |

appraisal / Theodore R. Schellenberg / Frank Boles / American "big tent" philosophy /
nongovernment records

[要旨]

本稿では、フランク・ボールズの『アーカイヴァル・アプレイザル』等の米国のアプレイザル研究にそって、1970年代から20世紀末までを中心に、米国のアーカイブズの歩みを把握した。その際、各時代の相互関係——40年代から50年代の連邦政府記録を対象とした試み、70年代のアーカイブズを取り巻く社会環境の変化とアプレイザル対象の拡大、80年代の民間記録を対象とした実践と理論的枠組みの整備、90年代の新たな課題の台頭——に注目して、理解を深めた。ボールズは、このうち1970年代以降にアーカイブズの対象を拡張した米国の固有性を「米国型〈包括的〉視点」と表現した。この「視点」は、欧州の伝統的アーカイブズに比べると特異であるが、現在も続く米国型アーカイブズの独自性をもたらした。

The aim of this article is to explain the history of the US archives from the 1970s until its development around the 1990s and thereafter, following some American archival appraisal studies such as that of Frank Boles' *Archival Appraisal*. We can better understand the history by considering the mutual implications which the studies had in each era: the attempts to target government records in the 1940s and 1950s, the changes in the social environment surrounding archives as well as the expansion of targets for appraisal in the 1970s, the practice and theory implemented for nongovernment records in the 1980s, and the rise of new issues in the 1990s. Boles characterized the US archives, which expanded their objects since the 1970s, as the "American 'big tent' philosophy." The article concludes that this philosophy contributes to the continuing uniqueness of the American archives, even while making it unusual as compared to the traditional European archives.

刊行から四半世紀も経過した書籍をいまさらとりあげるからといって〔図1〕〔1〕、ただ懐古趣味に陥っているわけではない。米国におけるアーカイブズの転換とその後のアーカイブズ学による応答の痕跡がここには鮮明に残されており、この時期の米国の経験を知ることは、日本でアーカイブズ学やアーカイブズ実務に取り組む現代の私たちが知見を広げる契機となる。

ここでいう米国の転換期は1970年代を指す。筆者が研究対象としている建築分野のアーカイブズにおいても米国の1970年代は、現在まで続くアーカイブズ学による記録の管理技法が急速に整備されていくプロセスの出発点に位置づけられる。当時の動向としてよく知られているのは、建築レコード保存運動(Committee for the Preservation of Architectural Records, COPAR)である。COPARは歴史家やライブラリアンが中心となり1973年にニューヨーク州ではじまった活動で、その後は全米各地に広がって、現在の米国アーキビスト協会(Society of American Archivist, SAA)の建築レコード専門会議(Architectural Records Roundtable, ARR)のルーツとなっている。しかし1970年代の米国でなぜこのような保存運動が起きたのか、時代に即した理由は明らかにされていない。

そんなことを気に留めながら、フランク・ボールズによる『アーカイヴァル・アプレイザル』を読んで有意義だったのは、日本でもよく知られているセオドア・シェレンバーグをはじめとする1950年代前後の連邦政府記録(government records)を対象としたアプレイザル研究の相互関係を知れたことだ。それだけでなく、1980年代のボールズらの研究成果として編まれた本書からは、70年代の米国で起きたアーカイブズを取り巻く環境の変化を出発点として、続く80年代の民間記録(nongovernment records)も包括した実践と理論の検討、当時すでに到来しつつあった90年代の課題について、通時的にとらえることもできた。

このような時代区分はときに恣意的であり、本稿で言及するのもボールズの活動からみた米国のアーカイブズ史でしかない。それでも米国のアーカイブズにおける1970年代の意味を探求している筆者にとって有益な視座であるし、米国のアーカイブズ史に関する日本の先行研究——ゆえに本稿でも参照している——に通時的な観点を与えることで、その相互関係をよく理解できるのであれば、日本のアーカイブズ学への貢献ともなる。そのため本稿では、ここで得た知識を私的に留めるのではなく、今後の研究基盤として共有すべくレビュー論文にまとめる。

具体的には、1991年に刊行したボールズの著書『アーカイヴァル・アプレイザル』を参照することにより、まず1970年代までの米国のアプレイザル研究の歩みを把握して(第2節)、次に1980年代に実施したボールズの研究内容を確認し(第3節)、最後にその研究成果の受容を1990年代以降のアーカイブズ学の動向から探る(第4節)。以上により、米国のアプレイザル研究のみならず米国

1 ―― Frank Boles and Julia Marks Young, *Archival Appraisal*, Neal-Schuman Publishers, 1991. 本稿は日本アーカイブズ学会2016年度大会での研究発表「フランク・ボールズによる『マイクロ・アプレイザル』の現代的意義——建築レコードを例に」をもとにした。なお、筆者はこれまで『アーカイヴァル・アプレイザル』を参照して米国における建築分野のアプレイザル研究を分析している(齋藤歩「建築レコードに関するアプレイザルの判断基準を分析する——1970年代以降の北米の試みを対象に」、『アーカイブズ学研究』No. 24, 日本アーカイブズ学会, 2016, 4-28頁)。本稿では同一の文献を用いながらも、米国のアーカイブズにおける1970年代の意味を検討する。その点において前稿とは目的が異なる。



図1 ―― Boles and Young, *Archival Appraisal*.

のアーカイブズの固有性——ボールズの言い方を借りれば「米国型〈包括的〉視点 American “big tent” philosophy」(本稿のキーワードとなるこの用語については後半で論及する)——を明らかにして、現在まで続くその特性が生まれた理由を1970年代米国のアーカイブズをめぐる変容に見出す。なお本書の著者は、当時ミシガン大学アーカイブズのボールズとジュリア・マークス・ヤングであり、奥付によればヤングは協力者(in association with)でボールズが著作権者であることから、本稿では便宜的に著者をボールズと記す。

2 —— 米国のアプレイザル研究のあゆみ(1970年代まで)とボールズの狙い

『アーカイヴァル・アプレイザル』は、はじめに研究の背景として、米国におけるアプレイザル研究を二期に整理する。前期の代表的な研究は、ともに米国国立公文書館のアーキビストであったフィリップ・ブルックス、フィリップ・バウアー、セオドア・シェレンバークによる1940年代から50年代の試みであり、いずれも連邦政府記録に特有の課題が議論の対象であった。後期は、大学のアーキビストであったメイナード・ブリックフォードを嚆矢とする1970年代以降の試みを指し、対象を政府記録に限定していないことから、前者と対照的に位置づけている。

まずはボールズがこの二つの時期をどのようにとらえ、自らの研究をどう位置づけたのかを見てみたい。

2-1: 連邦政府記録から民間記録や個人文書へ

前期において、1940年代には、まずブルックスが三つのアプレイザルの判断要素——記録の作成者にとっての価値、行政史研究にとっての価値、一般的な歴史的価値——を挙げた。続いてバウアーは、コストと利用に関係する事項に注目した。その後、50年代になるとシェレンバークはバウアーの考えを一部省略しつつも、記録の「価値 value」をより詳細に体系化した。その後はしばらくのあいだ議論は沈静化するが、ボールズはその理由を以下のように綴っている。

シェレンバークの著作物はバウアーやブルックスと同様に連邦政府の固有の問題を反映していたにもかかわらず、多種多様なお役所仕事の状態にあったアーキビストたちに、民間記録(nongovernment records)にもシェレンバークのアプレイザル・スタンダードを応用させるほど彼の考え方は論理的で明晰であった。そうしたシェレンバークの仕事は、約20年ものあいだこの分野の研究が実質的に停止するほど影響力があった[2]。

再び議論が活発化した1970年代以降の状況がそれまでと異なっていたのは、アプレイザルの対象範囲を拡張したことにより、種類と分量の両面で記録が増加した点である。そのため連邦政府を前提としたアプレイザルの考え方を見直す必要が生じた。引用したボールズの言葉からもわかるように、政府記録を対象とした既存のアプレイザル手法を民間記録のために転用することはあっても、民間記録のためのアプレイザル研究には未着手だった。そうした状況を鑑みて、はじめてのアプレイザルの基礎的マニュアルの作成をSAAより依頼されたブリックフォードは、1977年にアプレイザルについての新たな要点を四つ——①レコードの物的特徴、②運営面での価値、③研究面での価値、④アーカイブズ面での価値——示した[3]。国立公文書館ではなく大学アーカイブズのアーキビストであったブリックフォードの立場も影響して、それまでのアプレイザルとは異なり、これらの要素には特定の機関タイプに限定されない見方が表われている。

ブリックフォードのマニュアルが刊行される数年前の1974年にSAAの年次大会にて会長演説「アーカイヴァル・エッジ」をおこなったジェラルド・ハムは、そのような多様なタイプのアーカイブズ機関がネットワークを形成して全体としてナショナルなコレクションに至る広大なヴィジョンを示していた。その達成のためにハムが掲げた「実際になにを記録しているかを理解する」「収集およびアプレイザルの手順を合理化する」の二つのポイントにはアプレイザルへの関心を見せており[4]、次世代の米国のアプレイザル研究に影響を与えることになる。ハムのヴィジョンを発展させた成果としてボールズは、自身の研究のほかに、ヘレン・サミュエルズらによるMITでの実践や、サミュエルズとラリー・ハックマンとパトリシア・アロンソンによる「ドキュメンテーション戦略」を紹介している。

2-2：ボールズの位置づけ

著者であるボールズの立場——つまり『アーカイヴァル・アプレイザル』の意義——は、ここで明らかとなる。「[1970年代にアプレイザルに関心を示した者たちは]アーカイヴァル・コミュニティが特殊記録を(アーカイブズ)として選ぶ基準を分析する必要があると、ハム以上に強く主張していた」と記すように[5]、ボールズとヤングは、それまで政府記録を前提としていた対象を「特殊記録 specific records」——すなわち「個人文書 traditional paper records」——にまで拡張して、そのために必要となるアプレイザルの多様な判断基準の「分類法 taxonomy」を整備しようと考えたのである。

同時にボールズは従来のアプレイザルの考え方の欠点を指摘することで、研究の狙いを別の側面からも述べる。第一は、実証研究の欠如である。つまりこれまでの考え方は「抽象的な理論 abstract theory」であり、実務では使いにくいという。第二は、アーキビストの実務に対する体系的分析の不足である。この点

3 — Maynard J. Brichford, *Archives & Manuscripts: Appraisal & Accessioning*, Society of American Archivists, 1977.

4 — Boles and Young, *op. cit.*, p. 8.

5 — *Ibid.*, p. 11. ()と圏点はともに引用者による補足と強調。

6 — *Ibid.*

7 — *Ibid.*, p. 18.

8 — *Ibid.*, p. 26. 以下の14機関。1から3が大学アーカイブズ、4と5が企業アーカイブズ、6から8が宗教団体アーカイブズ、9から11がマニユスクリプト・リポジトリ、12から14が行政アーカイブズ。

1: Bowlong Green State University, 2: Massachusetts Institute of Technology, 3: New York University, 4: Chase Manhattan Bank, 5: Kraft, Inc., 6: Billy Graham Archives, 7: Episcopal Church of Canada, 8: Salvation Army Arvhives, 9: University of Minnesota's Immigration History and Research Center, 10: Mississippi State Archives Manuscript Division, 11: New York Public Library, 12: New York State Archives, 13: Alabama State Archives, 14: Illinois State Archives.

9 — *Ibid.*

はアーキビストの属人的な振る舞いにより、経験の共有が不十分であることに起因する。また、それまでのアプレイザル研究は、組織のポリシーやドキュメンテーションの全体像を重視してきたが、ボールズは「実際のレコードの選択 actual record selection」に注目した点にも特徴がある[6]。

具体的な研究方法は四つの課題として示される[表1][7]。これらの課題にしたがって『アーカイヴァル・アプレイザル』の本論部分を大きくフェーズ1(第3章と第4章)とフェーズ2(第5章)にわけることができる。四つの課題のうち、aとbがフェーズ1、cとdがフェーズ2に対応する。

表1 — 「アーカイヴァル・アプレイザル」の四つの課題

フェーズ1	a)異なる状況のもとでの共通した選択要素を見つけ出す(common selection elements)
	b)上記(a)の要素に関する分類法を開発する(develop a taxonomy)
フェーズ2	c)アーカイブズ機関での選択の実践を数値化する(selection practice in a number)
	d)選択における定量化の利用可能性を検討する(possible use of quantification in selection)

*本稿の図表はすべて筆者作成

フェーズ1の選択要素の分類にあたっては、全体を三層構造として最上位に三つの「モジュール」を設けている[表2]。モジュール1の「情報の価値」は第3章、モジュール2の「保存のコスト」とモジュール3の「選択の影響」は第4章で分析している。この分類上の用語は1970年代までの米国のアプレイザル研究の成果を踏襲しており、その対応関係も整理している[表2の左列]。

フェーズ2の実験に最終的に参加したのは民間組織を含む14機関であった[8]。その選定にあたっては「アーカイブズ機関のタイプ」「スタッフの経験」「実験対象の多様性(機関の規模や職員数等)」がおもな要因となったという[9]。1987年の夏に事前テストを実施して、その後8週間にわたるテストをおこなった。

表2 — 米国のアプレイザル研究とアプレイザル判断基準の対応関係(部分)

シェレンバーク(1956)他	フランク・ボールズ(1991)	
	第1階層:モジュール	第2階層:クラスター
二次的価値(証拠的価値)	1:情報の価値	1-1:機能面の特徴
二次的価値(情報的価値)		1-2:内容の分析
[ブルックス、ハム、サミュエルズ、ブルーイン]		1-3:ほかの記録との関係
一次的価値、[バウアー、ナグラ]		1-4:利用 *部分
[バウアー、ブリックフォード、ナグラ]	2:保存のコスト	
* ボールズとヤングが考案	3:選択の影響	

以上のように、『アーカイヴァル・アプレイザル』ではまず米国の一連のアプレイザル研究を追うことにより記録の価値の枠組みを一通り知ることができる。これらはアプレイザル研究のひとつの系譜である。時代別にその特徴を簡単にいえば、第一に1940年代から50年代の連邦政府記録を対象としたアプレイザル研究への関心の高まり、第二にブリックフォードの試みに見られた1970年代の民間記録や個人文書も包括するアプレイザル研究の対象範囲の拡張となる。

事実はそうとして、この二つの時期になぜアプレイザル研究が進化したのか。その理由は本書では明らかにされていない。ただし、本書の元となった1985年の論文では[10]、1940年代から50年代の動向に対しては1943年の「文書選別処分法 Records Disposal Act」の制定との関係が指摘されている[11]。この時代の法律とアプレイザル研究の関係については、日本にも先行研究がある[12]。その際のおもな考察対象は、1934年の米国国立公文書館の設立から1950年の「連邦記録法 Federal Records Act」の制定までなので、ボールズが研究対象とした期間へと連続することになる。もうひとつの1970年代の動向についても、本書からはその背景を十分に把握することはできないが、日本にそのヒントとなる先行研究がある。ここでは、この時期の米国で大学のアーカイブズ機関が精力的な活動を開始したことに注目している[13]。その理由として、それまで図書館のマニュスクリプト・コレクションと呼ばれていた多様な資料をアーカイブズの対象とみなすようになったことを挙げており、次節の3.2でも触れるように、ボールズがフェーズ2で選んだ実験対象のアーカイブズ機関にもその傾向が表われている。日本のこうした二つの先行研究は、ボールズのような通時的な視点を取り入れることにより相互の違いが浮き彫りとなり、結果として1970年代の転換はより鮮明さを増すことになる。

3 — 1980年代のボールズの実践

1991年に刊行した『アーカイヴァル・アプレイザル』は、1980年代にミシガン大学ベントレー歴史図書館が受けた二つの研究助成の成果である[14]。そのうち、ひとつ目は、1983年に獲得したアンドリュース・メロン財団の助成金である。ここでは、まずアプレイザルに関する文献調査を実施して、アプレイザルの判断要素を分類した。二年間にわたるこの調査の成果は1985年に論文として発表された[15]。フェーズ1で印象的なダイアグラムにまとめたアプレイザルの判断基準がそのおもな成果である[図2]。この段階では判断基準の妥当性を実証できなかったことから、発表後に再び同財団の協力を得て、この要素を使った初

- 10 — Frank Boles and Julia Young, 'Exploring the Black Box: The Appraisal of University Administrative Records', *The American Archivist*, Vol. 48, No. 2, 1985, pp. 121-140.
- 11 — この時期の法律の訳語は次註の文献を参照した。
- 12 — 坂口貴弘『アーカイブズと文書管理 — 米国型記録管理システムの形成と日本』(勉誠出版, 2016), 183頁。
- 13 — 平野泉「アメリカのアーキビストと社会運動記録 — "Archival Edge" をめぐって」(『GCAS Report』No. 2, 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻, 2013), 62頁。
- 14 — Boles and Young, *op. cit.*, pp. vii-viii.
- 15 — Boles and Young, 'Exploring the Black Box'.

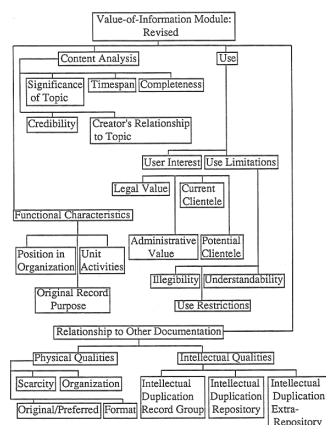


図2 — モジュール1「情報の価値」の全体像
 出典 = Boles and Young, *Archival Appraisal*, p. 49.

期テストを実施した。このテストで成功を収めたのち、歴史記録物出版委員会 (National Historical Publications and Records Commission, NHPRC) より二つ目の助成を受けて、本格的な実験に着手した。当初15の機関が参加を表明したこの実験は二年間にわたり、その結果はフェーズ2に収められている。

本節では以上の研究助成の成果から、1980年代のボールズの取り組みを把握したい。

3-1: フェーズ1 — 分類法の構築

フェーズ1でボールズは、文献調査の末にアプレイザルの判断要素を分類した[表3]。

モジュール1「情報の価値」のクラスター1-1「機能面の特徴」は、記録作成者の「役職」、記録を作成した組織内部局の「活動」、記録が作成された「目的」を指す。一言でいえば、ここで注目しているのは記録が作成された「コンテキスト」である。それに比べて、次の1-2のクラスターでは「コンテンツ」に注目する。主題の「重要性」、記録が対象とする「時間」、記録の「完全性」、情報の「信頼性」、記録された「情報と作成者の関係」がエレメントに設定される。このクラスターでは、ボールズはこのようなエレメントを設定しながらも、コンテンツの価値を判定することの難しさも同時に指摘している[16]。第三(1-3)は「ほかの記録との関係」である。サブ・クラスターで「物の性質」と「情報の性質」にさらに分けられる。前者は希少性や目録の有無に注目しており、後者は情報の重複に関する事項である。最後(1-4)の「利用」も、「利用者の関心」と「利用の限定」のサブ・クラスターを設定している。エレメントに設定されているのは、前者は利用者の立場に由来する関心の違いであり、後者は物理的に閲覧可能かの「可読性」、情報を理解できるかの「理解可能性」、どのように利用に供されているかの「利用制限」である。

モジュール2は「保存のコスト」を対象としている。ようするにアーカイブズ機能をまっとうするためのコストである。ここでは「収集」「整理(編成と記述)」「保全/保存」「保管」「レファレンス」といったようにアーカイブズの業務にしたがってクラスターを設定している。

モジュール3は「選択の影響」である。第一に「外部との関係性」として記録の作成者や利害関係者への影響、第二に「内部のポリシーと実践」としてアーカイブズ機関のポリシーや実践へ与える影響を想定している。つまり、記録を残すことはアーカイブズ機関の内部だけでなく機関外の利害関係者にも影響を与える可能性があり、そのこともアプレイザルの判断要素となる。このモジュールをアプレイザルの判断要素に定めたのは、1985年のボールズらの論文が初めてだという[17]。

分類法の構築に続いて、アーキビストの協力を得て、全モジュールに対して

表3 — アプライザル判断基準リスト

第1階層：モジュール	第2階層：クラスター	第2.5階層：サブ・クラスター	第3階層：エレメント	
1:情報の価値	1-1:機能面の特徴		1-1-1:組織における作成者の地位	
			1-1-2:作成部局の活動	
			1-1-3:記録本来の目的	
	1-2:内容の分析			1-2-1:主題の重要性
				1-2-2:時間
				1-2-3:完全性
				1-2-4:信頼性
				1-2-5:情報と作成者の関係
	1-3:ほかの記録との関係	1-3a:物の性質		1-3a-1:希少性
				1-3a-2:組織化
				1-3a-3:原本/好ましい複製
			1-3a-4:形式	
		1-3b:情報の性質		1-3b-1:記録群内での重複
				1-3b-2:収蔵庫内での重複
			1-3b-3:ほかの収蔵庫との重複	
	1-4:利用	1-4a:利用者の関心		1-4a-1:法律面の価値
				1-4a-2:経営面の価値
			1-4a-3:現在の利用者	
			1-4a-4:将来の利用者	
1-4b:利用の限定			1-4b-1:可読性	
			1-4b-2:理解可能性	
			1-4b-3:利用制限	
2:保存のコスト	2-1:収集		2-1-1:獲得	
			2-1-2:受入れ	
	2-2:整理		2-2-1:専門性のレベル	
			2-2-2:消耗品のコスト	
			2-2-3:仕事の量	
	2-3:保全/保存		2-3-1:専門性のレベル	
			2-3-2:消耗品のコスト	
			2-3-3:仕事の量	
	2-4:保管		2-4-1:分量	
			2-4-2:種別(特殊な保存)	
2-5:レファレンス	2-5a:記録の検索		2-5a-1:仕事の量	
	2-5b:情報の検索		2-5b-1:専門性のレベル	
			2-5b-2:仕事の量	
3:選択の影響	3-1:外部との関係性	3-1a:作成元	3-1a-1:契約	
			3-1a-2:権限/影響力	
		3-1b:そのほかの団体	3-1b-1:契約	
			3-1b-2:権限/影響力	
	3-2:内部のポリシーと実践		3-2-1:情報の価値	
			3-2-2:保存のコスト	

18 — *Ibid.*, pp. 49-50.

19 — *Ibid.*, p. 75.

20 — *Ibid.*, p. 79.

21 — *Ibid.*, p. 89.

22 — ここでの①から⑦の区分と表3の22の元素との関係は本書では明示されていないが、以下のように推測できる。①=「1-1:機能面の特徴」、②=「1-4a-1:法律面の価値」「1-4a-2:経営面の価値」、③=「1-4a-3:現在の利用者」「1-4a-4:将来の利用者」、④「1-3a:物の性質」、⑤=「1-3b:情報の性質」、⑥=「1-2:内容の分析」、⑦=「1-4b:利用の限定」。

23 — 本稿の表4は以下の表5-2をもとに作成した。Boles and Young, *op. cit.*, p. 90.

24 — *Ibid.*, p. 91.

各要素の重要度を計測して序列化している。この調査は結果が主観的で推測的であることを自覚しながらも、ボールズは四つの見解——①エレメントは選択時のアーキビストの注目点を示す、②アーカイブズの実践は統一的な基準を作成してこなかった、③エレメントに対して固有の人や組織に特化した定義は存在しない、④アーキビストはどのエレメントも対等に扱うわけではない——を示している[18]。

3-2: フェーズ2 — アプレイザルの判断基準を利用した実験

フェーズ2では、フェーズ1で作成した判断基準リストを用いて、二つの実証実験をおこなった。実験は「選択の定量化」と「機関タイプ別の特性把握」である[19]。前者はアプレイザル判断の自動化が目的であり、後者はアプレイザルの判断基準になんらかの傾向を見出すことを企図していた。

率直にいえば、第一の「選択の定量化」は失敗に終わった。ボールズもこのシステムは「実践的な選択ツールとしては機能しない」として[20]、自動的な選択ツールを構築する目的を達成できなかったことを認めている。しかし、当初の目的とは異なるものの、アプレイザル判断の根拠を数値で定量化する意義——①アーキビストによる判断を標準化する助けとなる、②アーキビストによる判断についての議論を推進する、③判断プロセスの記録方法を体系化する——は見出している[21]。

第二の実験でボールズは、アーカイブズ機関タイプの傾向を分析した。この実験では、まずモジュール1の22個の元素を七つ——①機能、②レコード・マネジメント、③利用者、④情報の重複、⑤物的な重複、⑥内容、⑦利用の限度——に分類し[22]、アーカイブズ機関固有の判断基準の重要度——1から4の数値——により、それぞれの特性を測定した。

表4はその結果である[23]。このプロジェクトに参加したアーカイブズ機関を四つのタイプに分けて、七つに分類したアプレイザルの判断基準をランク付けしている。ここからボールズは二つの結論を導く。ひとつは、記録を選択することに正解はないということ。もうひとつは、かといってアーカイブズ機関の数値のばらつきはランダムではなく、機関タイプ別に傾向を掴めそうということである。集計結果を整理すると[図3]、なかでも「マニュスクリプト・コレクション」は、「①機能」や「②レコードマネジメント」はあまり重要視していない一方で、ほかに比べて「⑥内容」の重要度が高いことがわかる。このような違いは、「組織記録 institutional records」を扱うアーキビストと、「個人に属する文書 collecting papers from personal owners」を扱うマニュスクリプト・キュレーターの、本来別々であった伝統的な職能区分を思い起こさせるという[24]。

表4 — 判断基準の重要度(モジュール1の要素を機関タイプ別にランキング)

大学アーカイブズ	行政アーカイブズ	教会アーカイブズ	マニユスクリプト・コレクション	平均スコア
①機能(3.89)	②レコードマネジメント(3.84)	①機能(2.56)	③利用者(2.34)	①機能(2.92)
④情報の重複(3.56)	①機能(3.22)	⑦利用の限度(2.22)	⑥内容(2.33)	②レコードマネジメント(2.80)
②レコードマネジメント(3.00)	③利用者(3.00)	③利用者(2.00)	④情報の重複(2.33)	③利用者(2.58)
⑥内容(2.78)	④情報の重複(2.67)	②レコードマネジメント(1.83)	⑤物的な重複(2.33)	④情報の重複(2.51)
⑤物的な重複(2.77)	⑤物的な重複(2.55)	⑥内容(1.78)	②レコードマネジメント(2.16)	⑤物的な重複(2.44)
③利用者(2.67)	⑦利用の限度(2.33)	④情報の重複(1.78)	①機能(2.11)	⑥内容(2.26)
⑦利用の限度(2.11)	⑥内容(2.11)	⑤物的な重複(1.78)	⑦利用の限度(1.89)	⑦利用の限度(2.14)

*括弧内の数値は、アーキビストが判定した重要度の平均値

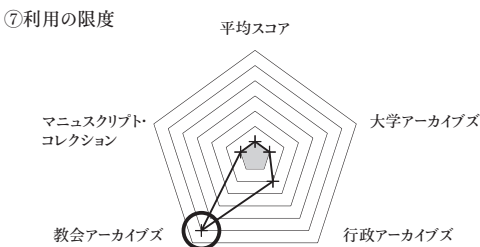
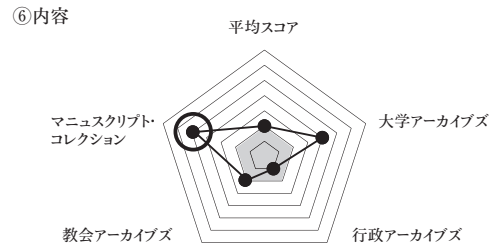
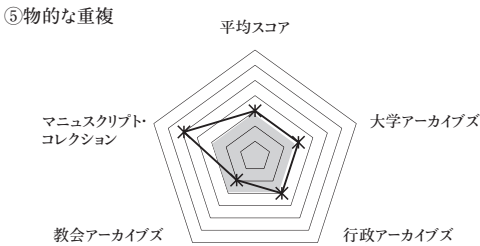
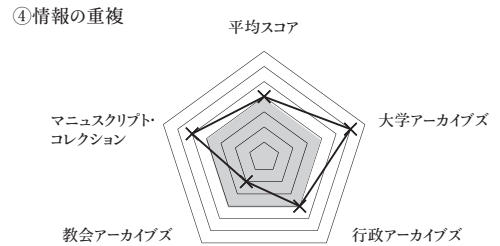
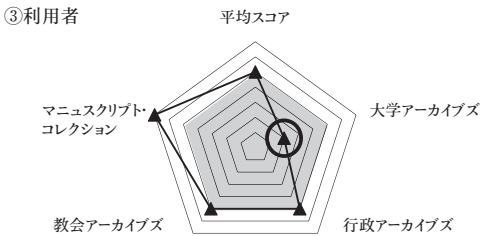
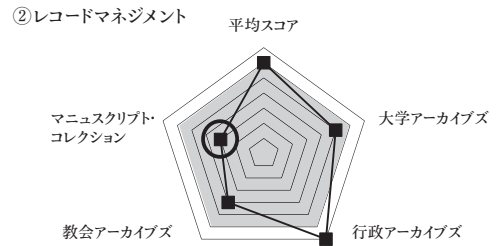
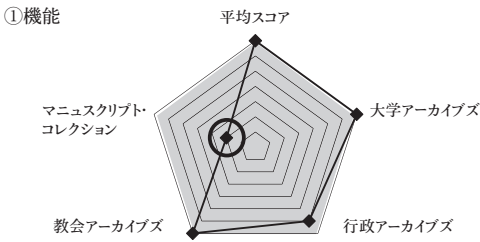


図3 — アーカイブズ機関の特性分析

*表4の七つの要素毎に各機関タイプの順位をプロットした。ただし、マニユスクリプト・コレクションの④⑤⑥など、同一の数値の場合はすべて平均順位とした。太丸の強調は、平均スコアより3ポイント以上離れている部分。

3-3：小括 — 失敗に学ぶ

ボールズが表1で示した課題に対してどれだけの成果を挙げたかといえば、とくにフェーズ2については当初の思惑からは大きく外れた結果に終わったと言わざるを得ない。その意味では実験には失敗したが、アプレイザル判断を定量化することにより、アーキビストの人的判断を数値に置き換えて議論の俎上に載せることはできた。そのことによって、記録の選択に正解はないもののアーカイブズの機関タイプ別に傾向を掴んだことは、大きな成果といえる。さらに副次的な成果として、本来は異なる性質の職能 — アーキビストとマニユスクリプト・キュレーター — を「アーカイブズ」のもとで包括して、多様なアーカイブズの構築へと変化を遂げようとしていた米国型アーカイブズの当時の様子も確認できた。

総じていえば、フェーズ1の分類法も含めたボールズの試みには、現代にまで続くアーカイブズの多様性に米国が応じようとする姿勢が伺える。例えば筆者が専門とする建築分野のアーカイブズは、記録作成の背景としては対極に位置する「会社記録 office records」と「個人文書 personal papers」が混在することに特徴があり、加えてアーカイブズの設置根拠においても、設計事務所や行政機関の「組織内アーカイブズ in-house archives」に含まれる場合があれば、図書館の「マニユスクリプト・コレクション」や教育機関の「収集アーカイブズ collecting archives」に含まれる場合もある。このようなアーカイブズは「建築レコード Architectural Records」と呼ばれており、冒頭で紹介した1974年に誕生したCOPARの時代から用いられている概念である。アーカイブズの対象を広く設定するその特性は、前節で触れたブリックフォードやハムの民間記録 — 特殊記録や個人文書 — への関心の拡大や、本節で把握を試みた多様なアーカイブズについてのボールズ理解と限りなく近接しており、どれも1970年代以降の米国のアーカイブズの文脈に位置している。

ボールズは2000年代になると、1970年代の多様化した米国のアーカイブズが持つこのような特性を「〈包括的〉視点“big tent” philosophy」と表現するようになる。そのような「視点」は、フェーズ1では広範な価値の分類法を生み出し、フェーズ2では機関タイプの多様化やアーキビストの職能の変化を招いており、90年代以降も引き続き議論のモチーフとなる。次節ではこの「視点」が以降のアプレイザル研究に与えた影響について触れる。

4 — 1990年代以降のボールズの受容

当然のことながら1990年代以降の展開について知るには91年の『アーカイヴァル・アプレイザル』を参照するだけでは不十分である。そこで本節では90年代

以降の関連文献を参照して、80年代のボールズの試みが米国のアーカイブズに与えた影響を多角的にとらえてみたい。

4-1：米国内での継承と発展

米国での展開をSAAの刊行物に見ると、1991年にボールズがまとめた内容のうち判断基準リストの継承を確認できる[25]。また、2005年にはボールズ自身が1980年代の研究と実践に基づく自らのアプレイザル方法を「マイクロ・アプレイザル」と呼ぶようになる[26]。それまでも「マイクロレベル・ツール」などと説明することはあったが[27]、この呼称を通じて概念と役割が——とくにマクロ・アプレイザルとの対比のなかで——確立していったともいえる。

ここでボールズは、具体的なアプレイザル・モデルに言及するなかで、1997年にマーク・グリーンらが企業記録に対するアプレイザル手法としてまとめた「ミネソタ・メソッド」を参照して[28]、六つのステップ——①アーカイブズのゴールを定めて、過去の判断が現在のコレクションをどう形成してきたかを理解する、②文書化の範囲を割り出す、③優先順位を定める、④望ましい機能と「ドキュメンテーション・レベル」を決める、⑤記録の選択、⑥定期的な更新——からなるアウトラインを示している[29]。このうち③は、アプレイザルの大枠となる記録群の「領域area」を定める段階であり、サミュエルズが『ヴァーシティ・レターズ』で示した大学アーカイブズ機能の七つの分類——(i)資格を授与する、(ii)知識を伝える、(iii)社会化を進める、(iv)調査をおこなう、(v)組織を維持する、(vi)公共のサービスを提供する、(vii)文化を推進する——を例として紹介している[30]。④は、③の領域別に「部局agency」までさらに細分化して優先順位を定める。このように③④のステップでは、いずれも記録作成組織の機能に注目したマクロな視点を読み取ることができる。続く⑤は実際の記録の選択であり、ここではマイクロ・アプレイザルを参照している。つまり、アプレイザルにおける両極のスタンス——トップ・ダウンとボトム・アップ、またはマクロとマイクロ——が、この実践モデルでは連続したプロセスのなかに組み込まれている。実際に97年に書かれたミネソタ・メソッドの概要では、上記の六つのステップのうち、②はドキュメンテーション戦略から、③はマクロ・アプレイザルから、④は機能分析から、そして、⑤は「ブラック・ボックス」(本稿の註10にも挙げたボールズとヤングの85年の論文タイトルの一部で、この論文により本稿3.1の分類法の原型が示された。便宜的にマイクロ・アプレイザルと読み替えてもよい)からというように、各段階でそれまでのアプレイザル研究の成果を取り入れたことを示唆している[31]。

ノーザン・ミシガン大学のアーキビストであるマーカス・ロビンズも、おもに2000年以降の自らのアーカイブズ業務の経験をふまえて、アプレイザル手法の関係を整理している[32]。ここでは、小規模アーカイブズでのアプレイザルを想定して

25 — 例えばハムによるSAAファンダメンタル・シリーズ1のアプレイザル篇。F. Gerald Ham, *Selecting and Appraising Archives and Manuscripts*, Society of American Archivists, 1993.

26 — Frank Boles, *Selecting and Appraising Archives and Manuscripts (Archival Fundamentals Series II)*, Society of American Archivists, 2005, p. 75.

27 — Boles and Young, *op. cit.*, p. 98.

28 — Mark A. Greene and Todd J. Daniels-Howell, 'Documentation with an Attitude: A Pragmatist's Guide to the Selection and Acquisition of Modern Business Records', *The Records of American Business*, ed. James M. O'Toole, Society of American Archivists, 1997, pp. 161-229.

29 — Boles, *op. cit.*, pp. 98-99.

30 — Helen W. Samuels, *Varsity Letters: Documenting Modern Colleges and Universities*, Society of American Archivists and Scarecrow Press, Inc., 1992.

31 — Greene and Daniels-Howell, *op. cit.*, p. 172.

32 — 本書はボールズのアプレイザル研究を実践的に展開させた内容となっている。ボールズへのメール・インタビューを試みているほかに序文をボールズが執筆するなど、強い影響がうかがえる。Marcus C. Robyns, *Using Functional Analysis in Archival Appraisal: A Practical and Effective Alternative to Traditional Appraisal Methodologies*, Rowman & Littlefield Publishers, 2014.

33 — *Ibid.*, pp. 75-76.

34 — *Ibid.* []は引用者による補足。

35 — アプレイザル研究に関するマイクロとマクロの相互補完性はテリー・クックや安藤正人も指摘している。この点は前掲註1の拙稿でも触れた。

36 — Boles, *op. cit.*, pp. 23-32.

機能分析の用法を解説するなかで、五つのポイント——①事業スタッフの教育、②情報収集：組織記録計画(Institutional Documentation Plan, IDP)やアプレイザル・レポートを作成するための事前調査と担当部局訪問、③マクロ・アプレイザル：記録作成部局の機能の重要度判定、④マイクロ・アプレイザル：選択したシリーズの抜き打ち検査、⑤アプレイザル・レポートの作成——を挙げている[33]。そのうち③に作成部局の機能から記録を評価する「マクロ・アプレイザル」、④に選別した記録そのものをシリーズ単位で直接評価する「マイクロ・アプレイザル」を配している。マクロ・アプレイザルだけでは誤りを犯す可能性があることから、「〔④〕抜き打ち検査(spot-checking)は、データの正確さの確認を促し、収集プロセスの信頼性を高める。(…中略…)アーキビストは対象となる部局を訪問し、選ばれた記録群を分析して、ボールズのアプレイザル・メソッドを基にした判断基準をもとに情報をまとめる」とアプレイザルの流れを説明しており[34]、ここでもマクロとマイクロの二つのアプレイザルは——概念としては対極に位置しながらも、実践ではひとつのワークフローのなかでどちらも実施することで——相互補完の関係に位置づけられている[35]。

4-2：ニュー・パラダイム

米国型の手法が新たに確立していく一方で、記録の価値に注目するアプレイザル手法への批判も同時期に起きている。以降ではボールズ自身だけでなく、ボールズが用語を整理した記録の価値によるアプレイザル——つまりシェンバークらが探求した米国型のアプレイザル手法——に対して否定的な立場からの反響に注目する。

ボールズは『アーカイヴァル・アプレイザル』以降を含めたアプレイザル研究の変遷をまとめるなかで、およそ1990年代以降の反動的な傾向を「ニュー・パラダイム new paradigm」と呼んでいる(ボールズ自身も含むハム以降の1970年代以降の動向は「新たな時代 new era」)[36]。

このパラダイム・シフトは、電子記録に顕著な記録の急速な増加がきっかけとされる。この課題を指摘したのはデイヴィッド・ベアマンであった。より多様で大量となる記録に対して、アーキビストの人員を鑑みてベアマンが指摘したのは、ハムのヴィジョンを達成することの難しさである。確かに限られた人員でそうした記録自体をすべて評価することは難しい。したがって、そのような時代にアプレイザルが旧来通りに記録そのものを対象にするのなら、失敗は目に見えている。ベアマンはこの課題に対して、出所の再解釈により解決を図ろうとした。つまり、アプレイザルに際して記録そのものではなく、「機能 function」への注目を促した。アプレイザルにおいて従来のように個別の記録を判断根拠としないことから、ボールズはこの考え方を「選択プロセスの新しい考え new vision of the selection

process」と表現した^[37]。

ベアマンによる指摘を米国外のアプレイザルの考え方をういて支持したのは、ルチアナ・デュランティであった。デュランティには、ヨーロッパにおいては共通(とデュランティが主張する)のアプレイザルの定義によって、対象が拡大した米国の議論を絞り込む狙いがあった。ボールズの表現を用いれば、その際のアプレイザルとは、記録が「作成者の責務と活動のドキュメント」であること、または記録が「法的な証拠的価値を有するドキュメント」であることを識別することであり^[38]、デュランティは以上に基づいて「記録 records」を評価する。記録の増加と多様化が一段と進む時代に応じるために機能に注目したベアマンの構想を具体化しようと考えたのである。

米国の文脈をふまえてデュランティの考えを実践面で導入しようと試みたのはリチャード・コックスであった。コックスは「保持すべき多くの証拠があり、この証拠は豊かで深みがあるので、情報を求める者や社会も満足するだろう」として^[39]、米国のアーキビストに対して、「証拠 evidence」は「情報 information」を凌駕するとして証拠性重視の変革に踏み切った。コックスはこの試みの反響を最小限に抑えようとしたにも拘らず、誤解を生む結果となった。作成者にとっての証拠性を重視するジェンキンソンの支持者が作成者以外の利用を軽視するアリバイづくりに寄与してしまったのである。コックスの狙いは、欧州の記録の概念を導入してベアマンが示した「記録そのものから機能へ」というアプレイザル対象の移行のヴィジョンを推進することであったが、そのアイデアは証拠性の偏重へと回収されてしまった。

4-3: 小括 — 「1970年代の〈包括的〉視点」の独自性と限定性

そもそも1970年代の「新たな時代」でハムが提唱した社会全体の記録は、「ニュー・パラダイム」が課題に挙げた記録の急速な増加と、トレード・オフの関係にある。2000年代になるとボールズは、こうした課題に対する米国の実践的な措置を「1970年代の〈包括的〉視点」と呼ぶようになる。すなわち「運営 administrative、法律 legal、歴史 historical」をアーカイブズの基本骨子とする「〈包括的〉視点」に基づき^[40]、ボールズはシェレンバークらの米国の伝統的な手法を発展させ、アプレイザルの判断基準を幅広く整備した。そのことにより社会全体の多種多様な記録に対応しようと考えたのである。しかし、それらは多様性を受け入れるモデルに過ぎず、アーカイブズの拡張により急速に生じた多様で大量の記録にどのような資源と方法で応じるか、具体的な方策は示していなかった。同時期のサミュエルズらによるドキュメンテーション戦略も、アーカイブズ機関の垣根を越えて社会全体を記録する構想を描いたが、理論から実践へ至る際の実行可能性において同様の課題をはらんでいたということである。

37 — *Ibid.*, p. 23. なお、ボールズは本論で参照したどちらの刊行物でも appraisal の使用を避けて selection を用いている。その理由として、appraisal が個人の鑑賞眼に委ねられた高度な技術 (fine art) となっていることを挙げている (*Ibid.*, p. xiv)。しかし実際には appraisal も用いており、二つの用語の関係性を厳密には定義していないように読める。他方、1993年のファンダメンタル・シリーズ1の以下のハムの定義では、selection を上位概念に位置づけて appraisal との関係を整理しており、ここでボールズが用いている selection process もこの文脈に合致すると考えられる。appraisal と selection については、本稿もこのハムの定義を前提に議論を進めている。「アーカイブズ的な選択 (archival selection) は、その機関の法的責務やそのほかの資料取得の目的を満たす永続的価値のある記録を、アーキビストが、識別して (identify)、査定して (appraisal)、受け入れる (accession) プロセスである」。Ham, *op. cit.*, p. 2.

38 — Boles, *op. cit.*, p. 25.

39 — Richard J. Cox, *Documenting Localities: Practical Model for American Archivists and Manuscripts Curators*, Scarecrow Press, 1996, p. viii. 圏点は引用者による強調。

40 — Boles, *op. cit.*, p. 17.

41 — Frank Boles and Mark Greene, 'Et Tu Schellenberg?: Thoughts on the Dagger of American Appraisal Theory', *The American Archivist*, Vol. 59, No. 3, 1996, pp. 298-310.

42 — Boles, *op. cit.*, p. 35. 圏点は引用者による強調。

43 — *Ibid.*, p. 24.

44 — *Ibid.*, pp. 25-26.

ボールズは、デュランティやコックスを「ニュー・パラダイム派 New Paradigm School」と呼んで、米国型アプレイザル——ボールズはこちらを「文化派 Cultural School」と呼んでいる——への批判にグリーンと共同で応答している[41]。その趣旨は、そもそも米国型のアーカイブズが「米国の多様な環境 diverse environment of America」を前提に培われてきたことを主張するとともに[42]、デュランティが述べるようなユニバーサルで唯一のミッションをアーカイブズに求めること自体を疑うものであった。加えて、米国のアーカイブズは「文化的な課題 cultural agenda」にも応じる存在であり、記録の作成者のアカウントビリティに寄与することだけが目的ではないと、ニュー・パラダイム派の論調へ違和感を表明している。実践的には本稿4.1で言及したように、機能分析等を取り入れることで大量で多様な記録群にも対応しており、米国型のアプレイザル手法を発展させるかたちで独自の技法確立を進めている。

二つの流派をめぐるこの議論において重要な点が二つある。

ひとつは、両者の論点のアプレイザルを越えて、アーカイブズそのものやアーキビストの役割にも及んでいることである[43]。ニュー・パラダイムでは、伝統的なアーキビストの役割を根拠として——元来、欧州ではドキュメンタリストとアーキビストの違いがあり、いわばその狭義のアーキビスト像を根拠に——米国におけるアーカイブズの対象を再定義しようと努めたのである。一方で米国にも欧州のドキュメンタリストに該当する職能としてライブラリアンやマニユスクリプト・キュレーターが存在するが、本稿3.2の最後で触れたように、文化派による「新たな時代」の米国ではニューパラダイム派とはまったく反対の方向——アーキビストがどちらもカバーする領域融合の方向——へと変貌を遂げようとしていたことがわかる[44]。

もうひとつは、米国のアーカイブズが、欧州のアーカイブズ概念に比べて、より広範な利用者像を想定することで、独自性の確保をめざしたことである。言い方を換えれば、1990年代以降の議論の応酬のなかで、結果としてボールズらは国際的な汎用性と引き換えに独自性を獲得し、米国型アーカイブズの限定性を自ら吐露することになったのである。その意味で、「〈包括的〉視点」は、米国の文脈においてのみ有効性が保証されている。したがって米国型のアーカイブズ学を参照する際には、その発展プロセスに十分に留意する必要がある。

5 —— おわりに：日本での受容を前に

米国の1970年代の特性を明らかにするという本稿の趣旨にしたがいがい、最後に米国のアプレイザル研究の展開を振り返っておこう。現代まで続くアプレイザル研究としては、まず米国立公文書館のアーキビストらによる研究成果が知

られている。これらは1940年代から50年代の試みであるが、シェレンバーグが示した記録の価値の枠組みは政府記録のほかにも応用されて、米国において永らくアプレイザルについてのまとまった議論が生じないほどの影響力であった。1970年代に入ると再び議論が活発化する。ハムの演説「アーカイヴァル・エッジ」の影響によりアーカイブズの対象が大きく広がったためである。そこには特定のイデオロギーにとらわれず社会全体をドキュメントするという意図が込められており、この広範なアーカイブズに対して、「運営、法律、歴史」の三つの骨子で応じる構えをボールズはのちに「1970年代の米国型〈包括的〉視点」と呼んだ。続く1980年代には「新たな時代」にふさわしいアプレイザルの研究と実践がみられた。その代表的な成果は、ボールズらによるマイクロ・アプレイザルのための判断基準リストであり、サムエルズらによるドキュメンテーション戦略であった。同時期にベアマンは急速に進む記録の増加への対策として「機能」に注目して、記録そのものをアプレイザルの対象としない考え方を打ち出した。これらは、ハムのヴィジョンが実務面で記録の急増に関する課題をかかえていることの指摘でもあった。ベアマンの指摘をもとにアプレイザルについて具体的な検討を進めたのは、デュランティとコックスであった。デュランティは欧州のアーカイブズの定義に倣い、記録の作成者の活動や法的証拠に依拠してアプレイザルを捉え直した。その考えを受けて、コックスは米国への適用を進めた。しかし、その思惑に反して過度な証拠性重視の考えが台頭する結果を招いた。ベアマン以降の「ニュー・パラダイム」に対しては、一方でボールズとグリーンが、米国型のアーカイブズ学の限定性と引き換えに自らの独自性を主張している――。

ボールズは現在では、両極の立場のあいだで態度を保留しているようにみえる。その両極を構成するのは、ニュー・パラダイム派と文化派であり、コンテキストとコンテンツでもある。この点はテリー・クックの態度にも通じるところがある。クックは「証拠evidence」と「記憶memory」を用いて、証拠を重んじるニュー・パラダイム派と記憶に関心を示す文化派に相互関係を見出し^[45]、両者のあいだで平衡を保っている。どちらも絶対的な正しさが無いことを考えると、現時点ではクックの態度が考えられる限りもっとも現実に即しているように思える。本稿4.1で紹介した米国における二つの実践モデルからもこのような折衷的なスタンスが感じられる。

日本でアーカイブズの研究と実践に取り組む際に私たちは、本稿で議論の中心に据えたボールズの研究成果をどう活用することができるだろうか。最後に今後の議論のポイントを示したい。

現在、2017年以降にSAAからファンダメンタル・シリーズの第三弾の刊行がアナウンスされており、アプレイザル篇の著者はグリーンとなっている^[46]。その際の注目点は、記録の価値を重視してきた米国型のアプレイザル研究がどう継承されるかである。関連して、ニュー・パラダイム派と文化派の二つの力関

47—以下から「歴史公文書等」の調査に取り組んでいることがわかる。「平成28年度独立行政法人国立公文書館事業計画」。http://www.archives.go.jp/information/pdf/jigyo_28.pdf

48—加藤丈夫「歴史資料の積極収集に取り組む—国立公文書館の機能拡充に向けた新しい試み」(『アーカイブズ』第62号、国立公文書館、2016)。

係からは、これまでもそうだったように近年の社会的な重要トピック—現在であれば、ポーンデジタル記録の扱いや組織の機密情報の管理等—に対して、アーキビストがどう振る舞うべきかを考える際のひとつの論点³が提供される可能性がある。

米国型のアーカイブズ学が政府記録だけでなく民間記録や個人文書にも目を向けるようになり、そのための体系的な管理技法の探求へと至った経緯についても、日本の文脈に引き寄せることであらためて注目したい。日本では2011年に公文書管理法が施行することで、大部分の政府記録には「特定歴史公文書等」として、アーカイブズの確固たる法的根拠が与えられることになった。しかし、アーカイブズ学の対象は本来、より広範である。その例として日本においても、民間企業や私立の教育機関等のアーカイブズ活動の世界が古くからある。さらに国立公文書館ではこのところ、民間の法人も対象として「歴史公文書等」の所在を調査したり^[47]、「歴史資料の積極収集に取り組む」として個人や法人の重要文書の収集へ向けて具体案を検討したりするなど^[48]、より広範で積極的な活動を展開しつつある。こうした時代の転換期に1970年代以降の米国は、「アーカイブズのための米国型〈包括的〉視点 American “big tent” philosophy of archival purpose」を携えてアーカイブズの枠組みを拡げた。これからの日本が70年代の米国と同様の方向へとアーカイブズの対象を展開していくのなら、米国の経験をそのまま引き継ぐにしても、批判的に参照するにしても、本稿は未来へ向かうアーキビストの道標となる。